

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 4 月 3 日	
佐賀県知事 殿	
提出者 住 所 佐賀市高木瀬町長瀬2308 氏 名 株式会社佐賀ブロイラー 代表取締役 大塚寛彰 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-30-3345	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社佐賀ブロイラー
事業場の所在地	佐賀県佐賀市高木瀬町長瀬2308
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	10億円/年
③ 従業員数	64名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
	(管理体制図) 別紙の通り		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	1170.000 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	2000.000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	1053.000 t	t
	(これまでに実施した取組)		
特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	1800.000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	117.000 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	117.000 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	200.000t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.000t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	180.000t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

[illegible]

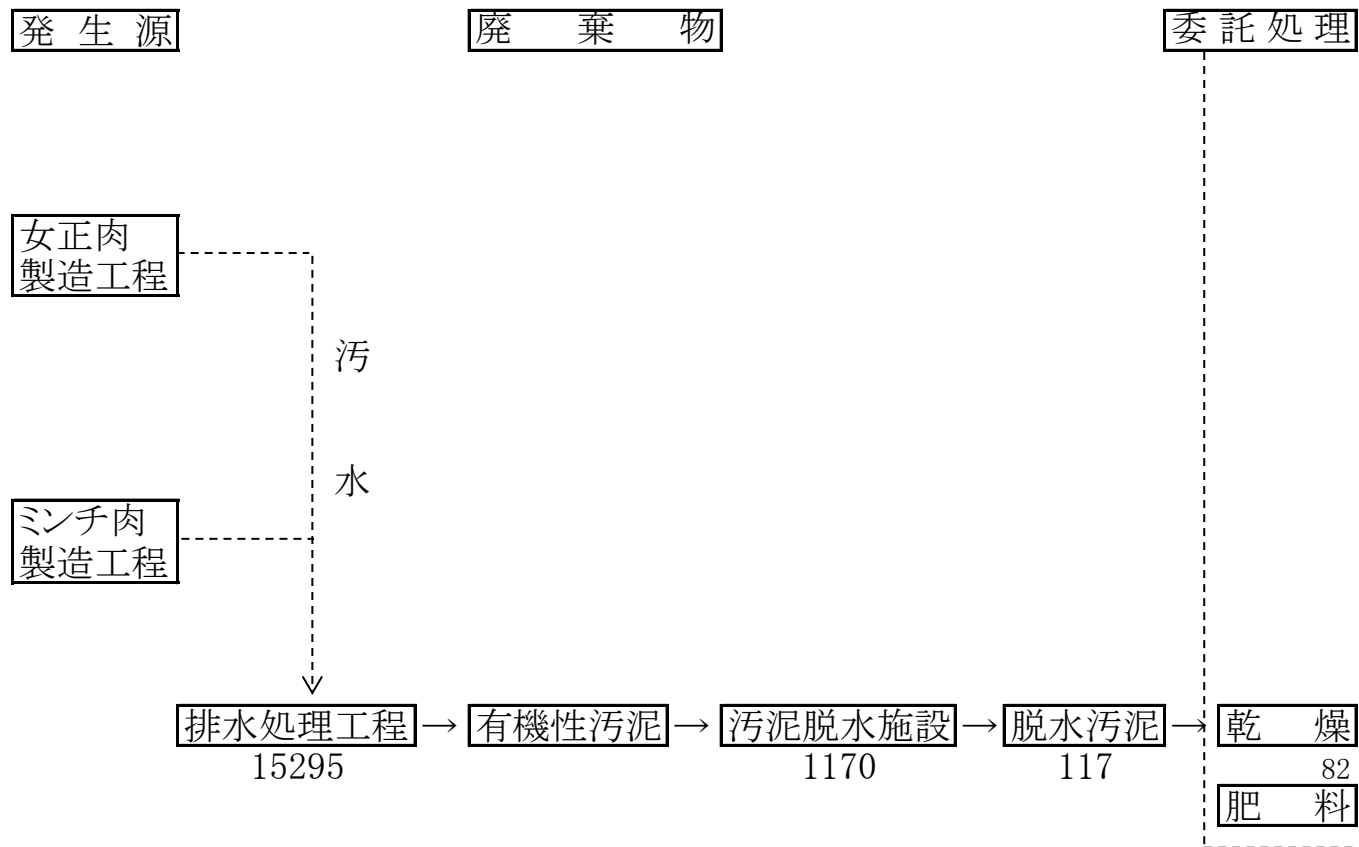
(第 3 面)

[illegible][illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

[illegible]



④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		代表取締役
廃棄物担当		組織名 環境管理課 組織人数 5名
役割	工場環境管理委員会	・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生制御、適正処理の推進、計画的な 廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する ・委員長 代表取締役 ・委員 全課課長
	廃棄物処理統括責任者	・廃棄物処理方針の策定 ・工場の廃棄物管理規程の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・処理業者の選定管理 ◎委託契約
	廃棄物管理担当者	・廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握 ・監督官庁への各種報告 ・社員の教育 ・その他関係する事項
廃棄物管理組織 代表取締役(廃棄物処理統括責任者) 工場環境管理委員会 事業管理部 総務部 施設管理 廃棄物担当者 製造部 産業廃棄物処理担当者 技術管理者		